

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業（基金型）	事業番号	(1)-8-2
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(1,984,325)（千円） 8,310,989（千円）		全体事業費	8,310,989（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備し、同拠点において平成 30 年頃の企業活動開始を目指すとした二次計画の実現に遅れが生じないよう、その整備を着実に進めていきたいところ。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>原子力災害被災地においては事業再開や新規産業の創造の見通しを立てることが難しい。そのような状況で、意欲のある事業者は被災地で事業を開始・再開するための事業所や付帯施設、従業員向けの福利厚生施設の整備を希望しているものの、その受け皿となる事業所用地や共同事業所の不足が、地域の再生を加速化することの障害となっている。そのため、本事業では、意欲ある事業者による事業再開や新規事業の開始に必要な事業所等を立地するための用地整備等を支援するものである。</p> <p>具体的な開発地域は、前述のとおり、二次計画に基づき、双葉町内の避難指示解除準備区域のうち、津波リスクが低い中野地区の約 50ha を対象に整備を進めることとし、一団地の復興再生拠点整備事業の都市計画決定の際の企業立地需要調査により、土地利用の需要を確認しているため、都市計画区域全域において事業を進めるものであるが、事業区域が広大なため、まずは産業拠点の中心部となる東側を先行的に第一期開発区域とし、町の復興にとって特に重要な機能を集約・整備することで拠点性を確保した上で、西側の第二期開発区域に波及させていくこととする。</p> <p>第一期開発区域：町内事業者の事業再開と廃炉関連企業その他の民間事業者の新規参入の受け皿となるよう、今後更に詳細なニーズ調査を行いながら、共同事業所（貸事業所）、産業用地、調整池等の整備を進める。</p> <p>第二期開発区域：今後のニーズに応じて、産業・研究・業務施設の整備を推進する。</p>					
当面の事業概要					
【平成 29 年度】					
■【第一期開発区域】 用地取得、実施設計の策定、造成工事					
基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路（事前）協議、都市計画法に基づく開発許					

認可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

下半期には、実施設計に基づき、用地取得ができているところから、伐採・抜根などの準備工事をはじめ、調整池工事、整地工事等を進める。

■【第二期開発区域】**用地取得、実施設計**

前年度に実施した実施測量・ボーリング調査の結果を踏まえつつ、第一期開発区域と並行して、用地取得に具体的に着手する。

【平成 30 年度】

■【第一期開発区域】造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援

年度内の一部供用開始を目指し、用地造成等を進める。また、造成工事完了後速やかに事業所の立地が進められるよう、造成工事と並行して、事業者の誘致活動を行う。

■【第二期開発区域】実施設計の策定、造成工事

実施設計に基づき、用地取得ができているところから、伐採・抜根などの準備工事をはじめ、整地工事等を進める。

【平成 31 年度以降】

■第一期開発区域について、全域の供用

■第二期開発区域について、造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援を経て、全域の供用

<今回要求額内訳>

本工事費	:	10,600 千円
造成費	:	6,281,174 千円
用地費及補償費	:	34,890 千円
合計	:	6,326,664 千円

<参考：これまでの交付決定額>

実地測量、ボーリング調査、基本設計、用地取得、物件補償、用地買収嘱託、実施設計：1,984,325 千円

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画等に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【JR双葉駅西側の復興拠点としての都市開発】

双葉町では、JR双葉駅西口駅前を中心とするエリアに住宅地の整備を進め、併せて診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、町内外の町民が交流・滞在できる施設等を整備することにより、これらのエリアを「生活拠点」として発展させていくことを計画している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業（調整池等整備）	事業番号	◆(1)-8-2-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(44,000)（千円） 1,655,306（千円）		全体事業費	1,655,306（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備し、同拠点において平成 30 年頃の企業活動開始を目指すとした二次計画の実現に遅れが生じないよう、その整備を着実に進めていきたいと考えているところ。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池、上水道管網の実施設計・施工等を行うもの。</p> <p><今回要求額> 本工事費 : 1,597,326 千円 測量設計費 : 13,980 千円 合計 : 1,611,306 千円</p> <p><参考：これまでの交付決定額> 調整池・上水道実施設計費 44,000 千円</p>					
当面の事業概要					
<p>以下の中野地区復興産業拠点の面的整備のスケジュールに合わせ、設計・工事等を進める。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>■【第一期開発区域】用地取得、実施設計の策定、造成工事</p> <p>基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路（事前）協議、都市計画法に基づく開発許認可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。</p> <p>下半期には、実施設計に基づき、用地取得ができてきているところから、伐採・抜根などの準備工事をはじめ、調整池工事、整地工事等を進める。</p>					

■【第二期開発区域】**用地取得、実施設計**

前年度に実施した実施測量・ボーリング調査の結果を踏まえつつ、第一期開発区域と並行して、用地取得に具体的に着手する。

【平成 30 年度】

■【第一期開発区域】造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援

年度内の一部供用開始を目指し、用地造成等を進める。また、造成工事完了後速やかに事業所の立地が進められるよう、造成工事と並行して、事業者の誘致活動を行う。

■【第二期開発区域】実施設計の策定、造成工事

実施設計に基づき、用地取得ができているところから、伐採・抜根などの準備工事をはじめ、整地工事等を進める。

【平成 31 年度以降】

■第一期開発区域について、全域の供用

■第二期開発区域について、造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援を経て、全域の供用

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における配水に係るインフラ環境を整備することにより、同地区に復興産業拠点として必要な機能を充足させる必要がある。

関連する事業の概要

【JR双葉駅西側の復興拠点としての都市開発】

双葉町では、JR双葉駅西口駅前を中心とするエリアに住宅地の整備を進め、併せて診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、町内外の町民が交流・滞在できる施設等を整備することにより、これらのエリアを「生活拠点」として発展させていくことを計画している。

【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道6号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-2
事業名	中野地区復興産業拠点整備事業
交付団体	福島県双葉町

基幹事業との関連性

本事業は、中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池、上水道の実実施設計・施工を行うもの。

- ① 中野地区復興産業拠点 調整池実施設計・施工委託
- ② 中野地区復興産業拠点 上水道実施設計・施工委託

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業（企業誘致活動促進）	事業番号	(6)-46-1																
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）																	
総交付対象事業費	(34,549)（千円） 45,529（千円）		全体事業費	(48,000)（千円） 45,529（千円）																	
帰還環境整備に関する目標																					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備し、同拠点において平成 30 年頃の企業活動開始を目指すとした二次計画の実現に遅れが生じないよう、その整備を着実に進めていきたいと考えているところ。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、「復興シンボル軸沿いかつ復興祈念公園沿いに、産業交流センター（仮称）を中心とした中核施設を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致の受け皿として、共同事業者や産業用地等を確保（提言書より）」することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>																					
事業概要																					
<p>本事業は、中野地区の復興拠点での新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進するもの。</p> <p><今回要求額内訳></p> <table><tr><td>企業立地推進事業</td><td>10,980 千円</td></tr><tr><td colspan="2">（内訳）</td></tr><tr><td>調査対象企業及びヒアリング対象者選定</td><td>: 372 千円</td></tr><tr><td>ヒアリング調査及び議事録作成</td><td>: 9,027 千円</td></tr><tr><td>報告書作成</td><td>: 372 千円</td></tr><tr><td>諸経費（旅費、雑費、税等）</td><td>: 1,209 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>: 10,980 千円</td></tr></table> <p><参考：これまでの交付対象事業費></p> <table><tr><td>企業立地基礎調査</td><td>34,549 千円</td></tr></table>						企業立地推進事業	10,980 千円	（内訳）		調査対象企業及びヒアリング対象者選定	: 372 千円	ヒアリング調査及び議事録作成	: 9,027 千円	報告書作成	: 372 千円	諸経費（旅費、雑費、税等）	: 1,209 千円	合計	: 10,980 千円	企業立地基礎調査	34,549 千円
企業立地推進事業	10,980 千円																				
（内訳）																					
調査対象企業及びヒアリング対象者選定	: 372 千円																				
ヒアリング調査及び議事録作成	: 9,027 千円																				
報告書作成	: 372 千円																				
諸経費（旅費、雑費、税等）	: 1,209 千円																				
合計	: 10,980 千円																				
企業立地基礎調査	34,549 千円																				

当面の事業概要	
<p>【平成 29 年度】企業立地に係る調査、広報、研修、研究及び説明会開催（廃炉・除染等関連事業者中心）</p> <p style="text-align: center;">個別企業訪問、企業情報整理</p> <p>【平成 30 年度】企業立地に係る調査、広報及び説明会開催（幅広い業種を対象）</p> <p style="text-align: center;">個別企業訪問、企業情報整理</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における企業誘致活動を行い、同地区に復興産業拠点を構成する産業を創出することにより、町内外の雇用の受け皿とする必要がある。</p>	
関連する事業の概要	
<p>【中野地区復興産業拠点整備事業】</p> <p>双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化するため、事業再開や新規事業の開始に必要な事業所等を立地するための用地整備等を行う。</p> <p>【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】</p> <p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道 6 号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	産業交流センター施設整備事業		事業番号	(6)-47-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）		福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(23,986)（千円）		全体事業費		(2,000,000)（千円）	
	158,025（千円）				3,396,851（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備し、同拠点において平成 30 年頃の企業活動開始を目指すとした二次計画の実現に遅れが生じないよう、その整備を着実に進めていきたいと考えているところ。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、中野地区復興産業拠点整備事業として整備する事業用地に、企業誘致の受け皿となる共同事業所等を整備するとともに、あわせて同地区における就労者等のサポート施設を整備することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の健全な発展を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>						
事業概要						
<p>意欲のある事業者は、被災地での事業開始・再開をするための事業所や付帯施設、従業員向けの福利厚生施設の整備等を希望しているものの、原子力災害被災地においては事業再開や新規産業の創造の見通しを立てることが難しく、地域の再生を加速化することの障害となっている。そのため、本事業では、意欲ある事業者の受け皿となるよう、事業再開や新規事業の開始に必要な共同事業所等を整備するとともに、あわせて同地区における就労者等のサポート施設を整備する。</p> <p>具体的には、以下のような機能をもった施設として整備することとし、詳細は別紙のとおり。</p>						
【執務室】						
・貸事務室						
・大小の各種会議室						
【福利厚生施設】						
・宿泊施設						
・小売施設						
・飲食施設						
・その他中野地区復興産業拠点における就労者に必要な施設						
【その他】						
・外構						
・管理人室 等						

当面の事業概要	
<p>平成 29 年度：基本構想、基本設計・実施設計 平成 30 年度：実施設計、建築工事着手 平成 31 年度：建築工事 平成 32 年度：供用開始</p> <p>※ 事業用地の整備は、並行して、中野地区復興産業拠点整備事業として実施。</p> <p><今回要求額内訳> 基本設計費：53,870 千円 実施設計費：80,169 千円 合計：134,039 千円 <参考：これまでの交付対象事業費> 基本構想策定費 23,986 千円</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画等に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還を進めていく必要がある。</p>	
関連する事業の概要	
<p>【中野地区復興産業拠点の整備】 双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。</p> <p>【JR双葉駅西側の復興拠点としての都市開発】 双葉町では、JR双葉駅西口駅前を中心とするエリアに住宅地の整備を進め、併せて診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、町内外の町民が交流・滞在できる施設等を整備することにより、これらのエリアを「生活拠点」として発展させていくことを計画している。</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-3
交付団体	福島県双葉町	事業実施主体 (直接/間接)	福島県双葉町 (直接)		
総交付対象事業費	138,610 (千円)	全体事業費	10,000,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、現在、帰還困難区域に指定されているが、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成 34 年春頃（JR 双葉駅周辺の一部の区域については平成 32 年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）」の申請を予定しており、その中心となる双葉駅西側地区等について、同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進めたいと考えている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>JR 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。その上で、駅西側の駅前に、生活関連機能を集約した交流拠点施設（官民複合施設）を整備するとともに、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、住宅施設等の整備を行う。</p> <p>また、JR 双葉駅西側からの駅利用の利便性向上を図るとともに、東西の歩行者動線を確保するため、東西自由通路や駅改良等の整備を行う。</p> <p>さらに、JR 双葉駅東側の駅前について、国道 6 号からのアクセスや、中野地区復興産業拠点や復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>【平成 29 年度】</p> <p>＜駅西生活拠点・駅東交通広場＞</p> <p>■実地測量・ボーリング調査の実施、基本設計、用地事前交渉、都市計画事前準備</p> <p>二次計画や拠点計画を踏まえ、実地測量・ボーリング調査を行う。あわせて、調査結果を踏まえ、可能な部分については、用地事前交渉を始め、基本設計を行う。また、平成 30 年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。</p>					

整地基本設計費	: 7,350 千円
道路基本設計費	: 11,116 千円
平面交差基本設計費	: 7,700 千円
実地測量費	: 41,260 千円
ボーリング調査費	: 16,850 千円
事業計画等	: 3,120 千円
コーディネート費	: 21,194 千円
合計	: 108,670 千円

< 駅東西自由通路等 >

■基本設計

駅東西自由通路等について、二次計画や拠点計画を踏まえ、基本設計を行う。また、平成 30 年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。なお、整備後の駅東西自由通路については、町道として道路認定を行う予定である。

基本設計費	: 27,216 千円
基本設計管理費	: 2,724 千円
合計	: 29,940 千円

【平成 30 年度】

< 駅西生活拠点・駅東交通広場 >

■都市計画、用地取得、実施設計

基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路（事前）協議、都市計画法に基づく開発許可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

< 交流拠点施設（官民複合施設） >

■基本構想

二次計画や拠点計画を踏まえ、基本構想を策定する。

< 駅東西自由通路等 >

■実施設計、工事

基本設計に基づく実施設計の策定後、平成 31 年度末における JR 常磐線の全線開通に先立ち、速やかに整備に着手する。

【平成 31 年度】

< 駅西生活拠点・駅東交通広場 >

■用地取得、実施設計、工事

基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路（事前）協議、都市計画法に基づく開発許可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

< 交流拠点施設（官民複合施設） >

■基本設計

基本構想を踏まえ、基本設計を行う。

< 駅東西自由通路等 >

■ 工事

基本設計に基づく実施設計の策定後、平成 31 年度末における JR 常磐線の全線開通に先立ち、速やかに整備を行い、年度末までにおける供用開始を目指す。

【平成 32 年度以降】

< 駅西生活拠点・駅東交通広場 >

■ 工事

平成 33 年度末頃における生活拠点等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を目指し、宅地造成・建築工事を進める。

< 交流拠点施設（官民複合施設） >

■ 基本設計

平成 33 年度末頃における供用開始を目指し、建築工事を進める。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR 双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(双葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業(上水道管網等)	事業番号	◆(1)-8-3-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	9,530(千円)		全体事業費	9,530(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、現在、帰還困難区域に指定されているが、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成34年春頃(JR双葉駅周辺の一部の区域については平成32年春まで)の避難指示解除による住民帰還を目指す「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下「拠点計画」という。)」の申請を予定しており、その中心となる双葉駅西側地区等について、同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進めたいと考えている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
駅西地区生活拠点等の整備に伴い、必要となる上水道管網等の整備を行う。					
当面の事業概要					
【平成29年度】					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。					
上水道管網基本設計費 : 3,094千円					
下水道管網(雨汚水分流)基本設計費 : 6,437千円					
合計 : 9,530千円					
【平成30年度】					
■都市計画、用地取得、実施設計					
基本設計を踏まえ、上下水道管網の実実施設計・施工を行う。なお、当該実施設計・施行については、それぞれ「水道施設整備事業」及び「下水道事業」として別途行う。					
【平成31年度以降】					
■実施設計、工事					
平成33年度末頃における住宅団地等の供用開始(災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。)を目指し、実施設計・施工を進める。					

地域の帰還環境整備との関係	
町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。	
関連する事業の概要	
<p>【中野地区復興産業拠点の整備】 双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。</p> <p>【災害公営住宅整備事業】 造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。</p> <p>【福島再生賃貸住宅整備事業】 造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	(1)-8-3
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
交付団体	福島県双葉町
基幹事業との関連性	
本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた整備を先行的に推進する上で、必要となる同拠点内のインフラ整備に向け、上水道管網等の整備を行うもの。	